

令和7年7月 第6回佐々町議会臨時会 会議録

1. 招 集 年 月 日 令和7年7月1日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和7年7月1日（火曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須 藤 敏 規 君	2	棚 橋 優 汰 君	3	黒 田 龍 之 介 君
4	井 上 智 恵 美 君	5	中 川 由 美 恵 君	6	山 之 内 英 樹 君
7	横 田 博 茂 君	8	永 田 勝 美 君	9	長 谷 川 忠 君
10	川 副 剛 君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	濱 野 互 君	教 育 長	富 野 毅 君	総 務 理 事 兼 庁 舎 建 設 室 長	大 平 弘 明 君
総 務 課 長	落 合 健 治 君				

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議 会 事 務 局 長	荒 木 洋 介 君	議 会 事 務 局 書 記	山 下 愛 君
議 会 事 務 局 書 記	山 下 慶 君		

8. 本日の会議に付した案件

開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

追加日程第1 選挙第2号 副議長の選挙

追加日程第2 指定第1号 議席の指定

追加日程第3 会議録署名議員の指名

追加日程第4 会期の決定

追加日程第5 選任第1号 常任委員会委員の選任

追加日程第6 選任第2号 議会運営委員会委員の選任

追加日程第6の2 議長の常任委員辞任の件

追加日程第7 各委員会の委員長及び副委員長の決定

追加日程第8	推薦第1号	各種委員会委員の推薦
追加日程第9	選挙第3号	長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
追加日程第10	発議第4号	議員の派遣について
追加日程第11	議案第36号	佐々町監査委員の選任について同意を求める件
追加日程第12	閉会中の委員会継続調査	
閉会		

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開会 —

議会事務局長（荒木 洋介 君）

皆さん、おはようございます。

本日の臨時会は、一般選挙後の初めての議会です。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の須藤敏規議員を御紹介します。

議長席にお願いいたします。

臨時議長（須藤 敏規 君）

それでは、年長ということで、ただ今紹介されました須藤でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時議長の職務を行ってまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただ今から、令和7年7月第6回佐々町議会臨時会を開会します。

開会にあたり、町長から招集の挨拶をお受けします。

町長。

町 長（濱野 互 君）

皆様、おはようございます。

本日、令和7年第6回佐々町議会臨時会の招集をお願いしましたところ、議員の皆様におかれましては、お忙しい中に全員御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、6月15日に執行しました佐々町議会議員選挙におきまして、町民皆様からの多くの御支持と大きな期待を担われました。御当選されましたことに対して、心からお喜びを申し上げます。おめでとうございます。

今回の選挙では、議員の半数の方が再選を果たされました。また、初めて御当選されました議員の皆様、それぞれのお立場で思いを新たに、選挙後初の議会に臨まれることと拝察いたしております。

新生佐々町として、今後皆様方のますますの御活躍を心からお祈り申し上げますとともに、町政推進のために御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

御審議につきましては、それぞれ御決定いただきますようお願いを申し上げます。開会の挨拶といたします。

臨時議長（須藤 敏規 君）

それでは、これからの日程は議会のみの案件となりますので、執行におかれましては退席を

お願いいたします。
しばらく休憩します。

(10時03分 休憩)
(10時03分 再開)

— 日程第1 仮議席の指定 —

臨時議長（須藤 敏規 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただ今の着席の議席といたします。

— 日程第2 選挙第1号 議長の選挙 —

臨時議長（須藤 敏規 君）

日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これについては起立採決を行います。
お諮りします。議長の選挙について、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者 起立)

全員異議なしと認めます。
したがって、選挙の方法については、指名推選で行うことに決定をいたしました。
お諮りします。指名の方法については、臨時議長が指名することで異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。
したがって、臨時議長が指名することに決定いたしました。
佐々町議会議長には、川副剛君を指名いたします。
お諮りします。ただ今、臨時議長において指名しました川副剛君を、佐々町議会議長の当選人とすることに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。
したがって、佐々町議会議長に川副剛君が当選されました。
ただ今、議長に当選されました川副剛君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。
壇上において挨拶をお願いいたします。

(議長 登壇)

議長（川副 剛 君）

皆さん、改めまして、おはようございます。

この度、佐々町議会議長に御推挙賜りました川副剛でございます。

執行部と議会は、立場は違えども目指すところは同じであり、佐々町のため、町民の皆様のために、お互いを尊重しあい連携してまいります。

また、風通しのよい公正公平な議会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（須藤 敏規 君）

以上で、臨時議長の職務を終わりました。

御協力ありがとうございました。

しばらく休憩をいたします。

（10時06分 休憩）

（10時10分 再開）

— 追加日程第1 選挙第2号 副議長の選挙 —

議長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これについては起立採決を行います。

お諮りします。副議長の選挙について、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者 起立）

全員異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法については、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することで異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

佐々町議会副議長には、須藤敏規君を指名します。

お諮りします。ただ今、議長において指名しました須藤敏規君を、佐々町議会副議長の当選人とすることに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、佐々町議会副議長には、須藤敏規君が当選されました。

ただ今、副議長に当選されました須藤敏規君が議場におられます。会議規則第33条第2項の

規定によって、当選の告知をします。
壇上において挨拶をお願いします。

(副議長 登壇)

副議長(須藤 敏規 君)

皆様、全員の方の指名推選ということで副議長になるわけでございますけど、御存じのように、佐々町においては不名誉なことが起きまして、この改善を図っていかなくてはなりません。まずは執行部のほうから、そのような事案が提案されますので、皆様方も契約とかについては、よく調べておいていただきたいと思います。

町長からも申されたとおり、同志の方が5名勇退なさいまして、新しく5名の方が当選されたわけです。本当におめでとうございます。

限られた10名の中で、議長が申されたとおり、執行と議会は佐々町のために頑張っていかなくちやいかん状況でございます。どうか日々研さんして、住民の負託に応えられるように頑張ってくださいと思います。そういうことで、よろしくお願いを申し上げます。

議長(川副 剛 君)

このあとしばらく休憩し、10時45分から再開予定としたいと思いますが、多少、時間の前後はあると思いますので、御了承をお願いします。

議員の皆様は、議員控室へ御集合をお願いします。

傍聴人の皆様にお断りします。

休憩中に、常任委員会委員の選任などについて協議を行います。協議に時間を要しますので、10時45分からの再開を予定しています。ご理解のほど、よろしくお願いします。

しばらく休憩します。

(10時13分 休憩)

(10時45分 再開)

— 追加日程第2 指定第1号 議席の指定 —

議長(川副 剛 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2、指定第1号 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配付しております議席表のとおり指定いたします。

— 追加日程第3 会議録署名議員の指名 —

議長(川副 剛 君)

追加日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、1番、須藤敏規君、2番、棚橋優汰君を指名します。

— 追加日程第4 会期の決定 —

議長（川副 剛 君）

追加日程第4、会期の決定を行います。

本臨時会の会期については、本日7月1日の1日間にしたいと思います。

お諮りします。本臨時会の会期は7月1日、本日1日間に決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

— 追加日程第5 選任第1号 常任委員会委員の選任 —

議長（川副 剛 君）

追加日程第5、選任第1号 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付したとおり指名することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員は、お手元に配付しました選任第1号のとおり選任することに決定しました。

— 追加日程第6 選任第2号 議会運営委員会委員の選任 —

議長（川副 剛 君）

追加日程第6、選任第2号 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付したとおり指名することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、お手元に配付しました選任第2号のとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。

（10時47分 休憩）

（10時48分 再開）

副議長（須藤 敏規 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、議長から、議長の常任委員の辞任の件が提出されました。本件については、地方自

治法第117条の規定により除斥に該当いたしますので、議長は退場しております。

この件を日程に追加し、追加日程第6の2として議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

議長の常任委員会の件を日程に追加し、追加日程第6の2として議題とすることに決定しました。

しばらく休憩いたします。

（10時50分 休憩）

（10時53分 再開）

— 追加日程第6の2 議長の常任委員辞任の件 —

副議長（須藤 敏規 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第6の2、議長の常任委員辞任の件を議題といたします。

川副議長から職責上の理由によって、常任委員を辞任したいとの申し出がっております。お諮りします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

川副議長の入場を許可します。

（議長 入場）

川副議長が入場されました。議長の常任委員辞任について、許可されましたのでお知らせをいたします。

しばらく休憩いたします。

（10時54分 休憩）

（10時55分 再開）

— 追加日程第7 各委員会の委員長及び副委員長の決定 —

議長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第7、各委員会の委員長及び副委員長の決定について報告いたします。

お手元に配付していますように、各委員会の委員長及び副委員長が互選されて決定していますので御報告いたします。

— 追加日程第8 推薦第1号 各種委員会委員の推薦 —

議長（川副 剛 君）

追加日程第8、推薦第1号 各種委員会委員の推薦を行います。

お諮りします。各種委員会の委員の推薦については、お手元に配付しておりますとおり、推薦をすることに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、推薦第1号 各種委員会委員の推薦は、お手元に配付したとおり推薦することに決定しました。

— 追加日程第9 選挙第3号 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 —

議長（川副 剛 君）

追加日程第9、選挙第3号 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入りを閉鎖します。

（議場閉鎖）

ただ今の出席議員は10人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、須藤敏規君、2番、棚橋優汰君を指名します。

投票用紙を配付します。

確認のため申し上げます。この投票は単記無記名です。

（投票用紙の配付）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「はい。」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

私が議席番号及び氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

（1番議員から順次投票）

投票漏れはございませんか。

(「はい。」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

須藤敏規君、棚橋優汰君は、開票の立会いをお願いします。

(開票)

投票の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票。

有効投票のうち、永田勝美君4票、川副剛6票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票は3票です。

したがって、私、川副剛が、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

議場の出入り口を開きます。

(議場閉鎖の解除)

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

高いところから失礼して、議長席において挨拶をさせていただきます。

持続可能な社会保障に向け、県内21市町と連携して、広域連合の円滑な運営に務めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

— 追加日程第10 発議第4号 議員の派遣について —

議長(川副 剛 君)

追加日程第10、発議第4号 議員の派遣についてを議題とします。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

議会事務局長(荒木 洋介 君)

(発議第4号 朗読)

議長(川副 剛 君)

お諮りします。議員の派遣についてはお手元に配付したとおり、派遣をすることにしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣についてはお手元に配付したとおり、派遣することに決定しました。

しばらく休憩します。

(11時08分 休憩)

(11時43分 再開)

— 追加日程第11 議案第36号 佐々町監査委員の選任について同意を求める件 —

議長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第11、議案第36号 佐々町監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。

長谷川議員が該当者でございますので、地方自治法第117条の規定によって、長谷川議員の退席をお願いします。

(9番 長谷川忠君 退場)

議長（川副 剛 君）

執行の説明を求めます。

町長。

町長（濱野 互 君）

(議案第36号 朗読)

議長（川副 剛 君）

お諮りします。質疑、討論を省略したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。

質疑、討論を省略し、直ちに採決を行います。

議案第36号 佐々町監査委員の選任について同意を求める件は、原案のとおり同意することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

長谷川議員の入場を許可します。

(9番 長谷川忠君 入場)

議長（川副 剛 君）

長谷川議員が入場されました。

佐々町監査委員の選任について、同意されましたのでお知らせします。

ただ今、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長、総務厚生委員長、産業建設文教委員長、議会広報委員長から、閉会中の委員会継続調査について調査の申し出がっております。これを日程に追加し、追加日程第12として議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

閉会中の委員会継続調査についてを日程に追加し、追加日程第12として議題に追加することに決定しました。

しばらく休憩します。

（11時46分 休憩）

（11時47分 再開）

— 追加日程第12 閉会中の委員会継続調査 —

議長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

閉会中の委員会継続調査について、会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配付されています案件について、調査の申し出がっております。

お諮りします。委員長の申し出のとおり、閉会中の委員会継続調査を行うことに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、別紙、委員長申し出のとおり、閉会中の委員会継続調査を行うことに決定しました。

以上で、本臨時会で予定された案件は全て終了しました。

閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。

町長。

町長（濱野 互 君）

大変お疲れ様でした。

第6回の臨時会が終わるということで、一言お礼申し上げます。

各それぞれの審議について決定をしていただいて、最終的には同意をいただいたということで、本当にありがとうございました。

今後とも、町政の推進に御協力をいただければというふうに思います。本日はありがとうございました。

議長（川副 剛 君）

ありがとうございました。私から一言お礼申し上げます。

6月の改選で、濱野新町長が就任され、本議会も新人5名、うち最年少が29歳、女性議員も2名選出されております。

議会も執行部も、共に新しい風が吹いております。この新しい風を追い風とし、議会も一枚岩となり、町政発展のため粉骨砕身尽力してまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、令和7年7月第6回佐々町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

（11時49分 閉会）